

平成27年度第4回定例会

9月議会が終了。平成26年度決算を認定！

～加古川市の財政～

<財政指標>

区分	26年度	25年度	24年度	早期健全化基準	財政再生基準
財政力指数	0.864	0.852	0.847		
経常収支比率(%)	91.1	88.2	87.7		
実質公債費比率(%)	5.9	6.7	7.7	25.0	35.0
将来負担比率(%)	—	12.3	27.7	350.0	

<市債残高の推移>

(千円)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一般会計	82,626,318	81,158,880	80,277,896	79,499,922	78,118,635
特別会計	69,637,382	76,604,789	75,504,512	73,066,182	72,047,437
合計	152,263,700	157,763,669	155,782,408	152,566,104	150,166,072

※財政力指数

1に近づくか、1を超えるほど財源に余裕がある。

※経常収支比率

100%に近いほど財政構造が硬直化している。都市にあつては80%を超える場合には弾力性を失いつつあるとされる。

※実質公債費比率

この比率が18%を超えた場合、地方債の発行に国の許可が必要となり、25%以上となると発行が制限される。

※将来負担比率

現時点で想定される将来の負担が、標準財政規模の何倍かを示す指標。高いと将来的に財政が圧迫される可能性が高くなる。

なかむら亮太

～リョータ ジャーナル～

市政報告

NO.23

2015年11月発行



未来へ！～次世代に誇れる加古川のために～

例年のない雨に悩まされた夏も過ぎ、秋そして冬の気配も色濃くなってきました。各地で起こった降雨災害は加古川でも他人事ではなく、対応も急がねばなりません。

そのような中、加古川市議会においては、9月議会が行われました。決算審査が行われたほか、議会では県内初の議会版事務事業評価も実施をいたしました。私は一般質問もを行い、自転車施策と公共施設の今後について市の考えを質しました。

また、9月からは新会派を設立し最大会派となりました。次世代に誇れる加古川のためにも、さらに議会改革を進め、未来のための市政を作り上げてまいります。



市長へ予算要望(政策提言)を提出！



- ・クラウドファンディング等新たな収入確保策
- ・外郭団体や出資先企業の精査
- ・ネウボラ（子育て世代包括支援センター）の実施
- ・不妊症や不育症に対する市独自の支援策
- ・公共交通の充実
- ・中学校給食の早期実現
- ・治水対策等の防災対策や犯罪対策など安全安心のまちづくりなど、多くの提言を致しました。

市政報告の郵送ご希望の方へ

ご遠慮なく下記までご連絡下さい。

住所：加古川市加古川町北在家 2000

TEL：079-427-9395（会派控室）・

079-425-3811 / FAX:050-3156-1255 /

E-MAIL：info@ryotanakamura.com

HP：<http://ryotanakamura.com/>

アプリで中村亮太の動画を見てみよう！



「App Store」で糸デンパ

アプリをダウンロード！

※iphone 限定です



マーカーにスマホをかざす！

(右の図中心の「R」へ)

なかむら
亮太



RYOTA NAKAMURA

創政会誕生！最大会派に。代表に就任。

9月に新しい会派「**創政会**」を設立いたしました。会派所属議員数は10人となり、市議会での最大会派となります。私は代表にも就任いたしました。

最大会派として議会改革をはじめ、市政の改革を先頭に立って進めていく所存です。新たなスタートを切りました創政会への更なるご支援を、どうぞよろしくお願いいたします。

創政会 綱領

少子高齢化やそれに伴う財政構造の変化により、我が町は大きな岐路に立たされている。その中で、加古川市を自立した存在として次世代に引き継ぐためには、安定し信頼される改革が必要である。我々「創政会」は、加古川市の歴史と文化に誇りを持ち、良き伝統を守るために変えるべきものを変え、勇気を持って改革を断行する。そのために市政の透明化を進め、既得権益、前例踏襲的な考え方やそれに囚われた体質を改める。そして事業の質と財政の健全化を同時に確保し、持続的に自立し得る新しい加古川を創り、次世代へ引き継ぐことを目指す。

一、行政及び議会の透明化を進め、行財政改革と議会改革を断行する

一、事業を精査し財政の健全化を行い、持続的に自立し得る新しい加古川を創る

一、政策集団として研鑽を積み、加古川の未来に資する市政の実現に邁進する

自転車も車！ルールとマナーを守り、安全に乗ろう。

◆今回の一般質問項目

1. 自転車の安全通行とマナー向上について

道交法改正。14歳以上はペナルティ対象に！教育強化を。

Q: 自転車安全運転マナーアップ週間の実施は？

答弁: ドライバーを対象とした交通安全啓発を毎月一回行っているが、その一部を商店街やショッピングモールでの**自転車の運転マナー向上に特化した啓発として実施していく**。青パトでも危険運転を発見し次第、指導する。

Q: ヘルメットへの補助は？

答弁: ヘルメットの重要性は認識しており、自転車交通ミニ教室の開催や保護者への啓発を行っている。補助については、本市の着用率の実態を調査し、研究していく。

これはダメ！14の違反項目

1. 信号無視
2. 通行禁止違反
3. 歩行者専用道での徐行違反等
4. 通行区分違反
5. 路側帯の歩行者妨害
6. 遮断機が下りた踏み切りへの進入
7. 交差点での優先道路通行車妨害等
8. 交差点での右折車妨害等
9. 環状交差点での安全進行義務違反等
10. 一時停止違反
11. 歩道での歩行者妨害
12. ブレーキのない自転車運転
13. 酒酔い運転
14. 安全運転義務違反

14.安全運転義務違反って？

スマホ・ゲーム機等の操作や、電話・読書などの「ながら運転」・傘をさしての運転・2人乗り・無灯火運転・並列しての運転、左側通行をしないなどの違反行為のこと

Q: ハード整備・通行分離対策は？

答弁: 白線などによる自転車と歩行者の通行区分の分離については、広い歩道が必要なので、市役所線以外では明姫幹線や尾上小野線において実施している。今後も加古川警察署など関係機関と連携を図りながら継続実施を検討する。

Q: 加古川大橋の自転車一方通行化は？

答弁: 加古川大橋における歩道上の安全対策として、自転車の一方通行規制が有効な手段の一つであるとは認識している。ただ、一方通行化は橋梁上のみでなく、兩岸の交差点部や前後区間も含めた検証が必要のため、県や警察などと安全通行について検討していく。

Q: 自転車の安全利用に関する条例は？

答弁: 条例は将来的な課題と捉えている。まずは、第9次加古川市交通安全計画の改定を来年度に予定しており、そこで自転車用ヘルメットの着用や自転車に反射器材を整えることなど、自転車の安全適正利用や損害補償保険等への加入促進について盛り込んでいく考えだ。

3年間に2回以上の取締りを受けた場合、自転車運転者講習の受講が義務づけられる。講習は3時間で、受講料は5,700円。これを受講しなかった場合は5万円以下の罰金！

価値の高い建築物を残してゆくことも、次世代のため！

2. 公共施設マネジメントにおける、建築物の文化的・歴史的・学術的価値の考慮について

価値の高い建築物を残し、「文化のかおり」がするまちに。

かつて加古川市の公共施設では学術的に高い施設もありましたが、時とともに失われていきました。これからの時代を考えると、更にコストに厳しい目を向けなければならないのは当然ですが、価値の高いものを残すことも将来のためと考え、質問を行いました。

Q: 公共施設マネジメントにおける、価値の高い建築物の考慮は？

答弁: 公共施設等総合管理計画の策定に向けた取り組みを進めている。この計画は、あくまで全体方針としてのマネジメントの方向性を示すものである。個々の公共施設等についての具体的な対応方針を定めるにあたっては、当該施設の老朽度や利用状況、役割の変化などの様々な要素に加え、施設の文化的・歴史的・学術的価値も含め、長期的なまちづくりの視点から検討を行い進めていく必要があると考えている。

Q: 加古川図書館の今後は？

答弁: 老朽化も進んでおり何らかの対応は必要である。今後、市民や専門家等からのご意見をいただきながら、図書館として使っていくかどうかも含めて検討していきたい。

図書館として使い続けるのは難しいと感じるが、文化的な建物なので、郷土の歴史を展示する施設や、文化の発信地として使うべきと考える。



昭和10年11月に公会堂として落成
設計: 置塩章 施工: 前川組 (現: 前川建設)
総工費: 6万5千円 (現在の価値で2億円程度)

【特徴】

アールデコ調の建築様式で、ステンドグラスが施されたアーチ窓などを有する戦前の公共建築の代表例。学会でも価値が認められている。作家・三島由紀夫が徴兵検査を受けた場としても有名。

議会版事務事業評価を実施！課題も

9月議会では、加古川市議会において初めて事業評価を実施しましたが、成果とともに課題も発見されました。来年はどのような形にしてゆくの、これから議会内での議論が必要と考えます。

【成果】事業について深く議論。意見一致した事業は予算で議論可能に。

【課題】評価の定義の共通理解が不足、同内容でも別評価になることも。

➡ **提案:** 議会で独自に事業をピックアップ。市とは別に事業評価を行う形に。